

令和5年度 さつき園 事業報告

令和2年1月から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日より季節性インフルエンザ等と同様の5類感染症に位置付けられましたが、さつき園では引き続きまして、施設のご利用者と地域の高齢者の健康をお守りすることが最優先であることが当然であり、すべての皆様が感染症が拡大しても安心して生活ができるように支援を行うことを念頭において、その様々な方策を講じながら、今年度も緊張感と予防対策を継続することを欠かさない一年間となりました。

特別養護老人ホームさつき園では、要介護者が居宅において常時の介護を受けることが困難な方々に入居して頂き、ユニット型のサービスを提供させて頂きました。

また、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護の居宅サービスを提供することにより居宅においても、「生きる喜び・生きる意欲を持てるホーム」という、さつき園の理念に基づき、健康で安心して有意義な生活がおくれるようなサービス提供を、すべての入居者・利用者の皆様に対して感じて頂けるように努めました。

施設への入居者及び短期入所利用者の皆様に対しては、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準に基づきユニット型ケアを実施いたしました。

サービス面では、入居者・利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居者及び短期入所利用者の皆様の心身の状況に配慮し、入居利用前の居宅における生活と入居・利用後の生活が連続したものになるよう配慮しながら、ユニットにおいて入居者・利用者の皆様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるような支援をさせて頂きました。

居宅サービスの利用者の皆様には、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護等利用者のサービス提供計画に従い担当する事業所と有機的な連携を図りながらサービス提供を行いました。

また、要支援1・2の認定を受けた方に対する介護予防サービスのうち、介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援認定者の方へのサービスのほか、原則として身体介護を必要としていない方を対象とし、閉じこもり予防や自立支援のために、レクリエーション、運動、創作活動、趣味活動などを行う長泉町からの委託事業「さつき園いきいきサークル」をご利用して頂きました。

処遇にあたっては、親切丁寧を旨とし入居者・利用者の皆様およびそのご家族に対し、処遇上必要な事項については理解しやすいように説明し、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するようその高齢者の心身の状況等に応じて、快適で規律のある日常生活を明るい環境のもとで営むことができるよう生活支援をおこなうことに努めました。

特別養護老人ホームさつき園への入居申込みは、随時の受付けと状況調査をお願いし定期的に優先入所検討委員会で優先入所順位を決定させて頂きまして、その名簿順位に沿って入居案内をさせて頂き、今年度は23名の方に入居して頂きました。

長引くコロナ禍や更なる物価高騰に伴い施設経営的には、一段と厳しい経費等の削減をしていかなければならない状況でありました。特に通所介護（デイサービスセンター）と短期入所生活介護（ショートステイ）、そして訪問介護（ホームヘルプサービス）の居宅系サービス事業所の収入にあっては、予定した年間の利用率には達せずに計画に対して大幅な収入減となりました。

この要因としましては、近隣地域での在宅系事業所の新規開設やさつき園を利用していた利用者の多くが、施設入所をされたことが一因として考えられます。今後は、各サービス内容の点検を行い、利用者のニーズに合った新規のサービスメニューを加える等の見直しを行い、新規利用者の更なる拡大を目指していくことを目標にまいります。

入居者に対する口腔ケアの取組みは、健康維持と感染症や肺炎への予防効果を期待できるという観点の口腔機能維持については、1ヶ月4回程度で歯科衛生士が入居者に対して直接口腔ケアを実施いたしました。

さつき園全体においては、様々な感染症に入居者・利用者・職員とも感染しないよう日頃から施設内感染を防ぐことに重点をおき、全職員が感染症予防のための研修や衛生管理を徹底し、特に職員自身が感染しないよう気をつけました。

今年度も、新型コロナウイルス感染症予防に努めることとする為、“感染症発生時対応事業継続計画（BCP）”を標準とし施設内でクラスターが発生した場合でも事業が継続できるような準備を行いました。感染症予防の対策は、うがいと手洗い、咳エチケットを徹底するとともに、休養・栄養を十分にとり、体調管理を行うことが基本かつ重要であることに改めて留意し、「利用者の生活を維持するためのサービスの継続」と「感染拡大リスクを低減させるための感染防止策の徹底」を両立させるために、日々、現場でスタッフ全員が試行錯誤を重ねて細心の注意をおこない感染を防ぐことに努めました。

苦情解決は、苦情解決委員会規程に沿って苦情解決の責任主体を明確にし、これにより入居者・利用者の皆様が施設に対する信頼感を高めて頂き、また同時に入居者・利用者の皆様の人権擁護及び提供するサービスの向上につなげるため、苦情を密室化せずに社会性並びに客観性を確保し苦情解決第三者委員の協力を得て円滑な解決ができるように努めました。委員会を開催するまでの大きな苦情はありませんでした。

職員教育・人材育成については、引き続きキャリア段位制度（※1）をとプリセプター制度を活用した教育システムで人材育成を行いました。さつき園職員によるアセッサー（※2）が、施設内で介護職員への指導にあたっており、今年度もサービスの資質

の向上と人材育成システムの活性化に努めました。

※1「キャリア段位制度」は、成長分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、企業や事務所ごとにバラバラでない共通のものさしをつくり、これに基づいて人材育成を目指しています。

※2 アセッサーとは、事業所・施設内において介護職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担う人材をいいます。アセッサーは、介護職の管理的立場の人であり、被評価者である介護職員の「できる（実践的スキル）」の度合いを評価（アセスメント）するとともに、職場における被評価者のスキルアップのための具体的な方策を被評価者と一緒に検討を行い、スキルアップの支援（OJT=On the Job Training）を行う役割があります。

長泉町からの受託事業「長泉南地域包括支援センター」の運営も継続実施させて頂きました。長泉南地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし地域の中核的機関として、その期待に応えられるような取り組みを行いました。

また、今年度より担当圏域が長泉中学校地域に拡大され、人員も3名体制から5名体制へと増員をし、一層の包括的な支援体制の構築と役割を発揮できるように努めることとなりました。

これからの社会福祉法人は、より一層、公益的な活動や運営の透明性などが求められている観点から、さつき園のホームページにて施設での行事やお知らせなどの情報を素早くホームページ上で発信し、既に義務化になっている財務状況等の公表も引き続きホームページ上で行っております。

また、社会福祉法人の「地域における公益的な取り組み」が責務規程となり、全国すべての社会福祉法人が本来事業を運営することだけのみならず、その地元地域における福祉ニーズに積極的に応えていくことが法律で定められております。さつき園においては、これらに値する下記の取り組みを実施しました。

- ① 静岡県災害派遣福祉チーム（静岡DWA T）東部支部拠点施設として、研修会を開催しました。
- ② 令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対する支援活動として、静岡DWA Tに登録している職員2名が、1月12日～16日・2月6日～10日・4月28日～5月2日の3回にわけて、石川県金沢市と志賀町の避難所支援へ派遣されました。
- ③ 同上支援に関連し、さつき園公用車「福祉相撲号」を1月12日～1月29日まで金沢市の避難所支援に入る静岡DWA T登録員の異動車両として提供しました。
- ④ 長泉町社会福祉法人・施設連絡会「ながいずみーる」への参画を行い、町内他社会福祉法人との交流と連携を行いました。
- ⑤ 居宅事業所利用者への夕食持ち帰りサービス（低額）。

以上、このような取組みを行う事で地域になくてはならない社会福祉法人を目指して、今年度もその存在意義を明確に地元地域に認識して頂けるように努めました。

令和5年度の長泉町の高齢化率は22.6%で過去最高を更新し、高齢者人口は今後も増加することが予想されており、それに伴い高齢者福祉・介護サービスのニーズも高まっていくことも予測されます。

現在、高齢者福祉介護サービスの現場では、感染症対策をはじめ様々な課題が山積しており、少子高齢化による生産年齢人口の減少は、多くの介護福祉施設に人手不足という慢性的な課題をもたらしているため、今後も安定的に必要なサービスを提供するためには人材の確保が不可欠です。

また、高齢化が進む地域の高齢者の安心安全な生活を守るためにも地域ぐるみの支援体制が求められており、私たち社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化しています。2040年問題や地域共生社会の実現など、これまで以上に社会福祉法人は、地域におけるさまざまな生活課題・福祉課題に積極的に対応していく必要もあります。地域になくてはならない社会福祉法人として、引き続き地域からの信頼を得ていくとともに、時代に即した「持続可能な法人経営」を実現していかなければいけないと、改めて実感できる一年間となりました。

<配食サービス>

次に、配食サービス事業ですが、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な方へ、利用者の状況に合わせた栄養バランスの取れた食事の配達をします（昼のみ）。配達時に安否確認を行っております。1食710円。

この事業の令和5年度の実績は下表のとおりです。

配食数合計 3,100食 収入合計 2,201,000円

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
配食数	246食	241食	282食	240食	294食	240食
受託収入	174,660	171,110	200,220	170,400	208,740	170,400
区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
配食数	281食	278食	286食	231食	229食	252食
受託収入	199,510	197,380	203,060	164,010	162,590	178,920

<いきいきサークル>

いきいきサークル事業は、長泉町にお住まいの65歳以上の方で要介護認定を受けてなく基本チェックリストで生活機能の低下が見られた方及び要支援1・2と認定をされた方を対象におこなう事業です。この事業を通じて住み慣れた地域で生活をするために仲間作りや心身の健康を保つことを目的としたものです。さつき園では、手芸及び適度な運動を通して仲間づくりや体力維持増進のための事業を中心にこの事業を推進いたしました。

令和5年度の利用率は、次表のとおりです。

単位：人

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	19	19	19	18	17	17
利用延人数	87	106	106	91	97	93
稼働率	29%	34%	34%	29%	33%	29%
区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	18	18	17	18	19	19
利用延人数	97	99	94	98	102	104
稼働率	31%	32%	31%	34%	34%	34%

（年間稼働日数は242日 1日あたり4.8人）

いきいきサークル利用者介護度別内訳

(令和5年度延利用者数 単位：人)

区分		事業対象者	要支援1	要支援2	合計
利用者数	男	0	0	0	0
	女	843	71	260	1,174
	計	843	71	260	1,174

※ 通所型サービス緩和型基本料金

サービス名称	事業対象者 要支援1	要支援2
通所型サービスA・全日	1338 単位	2742 単位

(地域区分：7級地 1単位：10.14円)

※その他の費用

- ・昼食 660円
- ・教養娯楽費 200円

令和5年度、理事会及び評議員会開催実績

令和5年度 理事会開催実績 4回

令和5年度 評議員会開催実績 3回

1. 職員の体制

令和6年3月31日 現在

区 分	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護 介護予防	通所介護 介護予防 総合事業	訪問介護 介護予防 総合事業	居 宅 介 護 支援事業 介護予防	地域包括 支援センター
施設長 管理者	1	1 兼任※A	1 兼任	1 兼任※B	1 兼任※C	1 兼任※A
医師	2 非常勤	2 兼任※A				
歯科医師	1 非常勤	2 兼任※A				
生活相談員	1	1 兼任※A	3 兼任※B			1
社会福祉士						1
介護支援専門員	2				4 1 準職員	1
介護職員	4 1 3 準職員 1 2 非常勤	9 兼任※A 2 兼務※A	3 兼任※D 2 5 準職員 5 非常勤			
看護職員	5 3 非常勤	5 兼任※A 3 兼任※A	1 3 非常勤			2
管理栄養士	1	1 兼任※A	1 兼任※A			
栄養士	1	1 兼任※A	1 兼任※A			
調理員	2 6 非常勤	2 兼任※A 6 兼任※A	2 兼任※A 6 兼任※A			
機能訓練指導員	1	1 兼任※A	2 1 兼任			
訪問介護員				4		
事務員 他	4 7 非常勤		4 非常勤			
合 計	5 9 3 1 非常勤 3 準職員		9 9 非常勤 5 準職員	4	4 1 準職員	5

※A＝特養兼任

※B＝介護職兼任

※C＝介護支援専門員兼任

※D＝生活相談員兼任

正職＝81 準職員＝9 非常勤＝40 計 130 名

正、準職員の入職者 8 名 非常勤の入職者 1 3 名 入職者合計 2 1 名

正、準職員の退職者 5 名 非常勤の退職者 9 名 退職者合計 1 4 名

2. 職員の勤務体制

所定勤務時間は、週休2日制を基本としているが、労使協定に基づき1年を単位と

し変形労働時間制を適用し、起算日は毎年4月1日としている。職員の所定勤務時間は、休憩時間を除き、1日8時間、1週40時間を超えない範囲で定めております。ただし、特別な場合は4週間を平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で定めるようにしています。

ただし、特別な場合は4週間を平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で定めるようにしています。

勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間	
日勤	8 : 3 0	1 7 : 3 0	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	休憩時間は勤務に支障がないように調整する。
早番	7 : 0 0	1 6 : 0 0	1 1 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	同上
遅番	1 1 : 0 0	2 0 : 0 0	1 5 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0	同上
深夜番	2 1 : 0 0	6 : 0 0	0 : 0 0 ~ 1 : 0 0	同上
夜勤	1 6 : 0 0 午前0時	午後0時 午前9時	休憩時間及び仮眠時間は勤務に支障がないように調整する。	

3. 入居者及び利用者の定員及び入居率等

さつき園の事業別の定員は、下表のとおりです。ユニットの数は入居者用7ユニット・ショートステイ用1ユニットであり、ユニットごとの定員は10名となっています。

区 分	事 業 名	定 員
特別養護老人ホーム	入 居	7 0 名
	ショートステイ	1 0 名
デイサービスセンター	大規模型（Ⅰ）	月～土 4 5 名 行事日 2 5 名

平均介護度 3.90 令和6年3月31日現在 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	1	12	2	1	1	17
女	15	24	12	2	0	53
計	16	36	14	3	1	70

令和5年4月1日～令和6年3月31日 介護度別延べ人数 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	816	4,357	971	152	275	6,571
女	5,852	7,515	4,872	335	0	18,574
計	6,068	11,872	5,843	487	275	25,145

令和5年4月1日～令和6年3月31日 施設内看取り人数 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	3	4	0	0	0	7
女	10	4	2	0	0	16
計	13	8	2	0	0	23

※年齢別内訳 平均年齢 87.87 歳 単位 人

区分	70歳未満	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
男	1	1	1	5	4	5	17
女	1	0	3	12	20	17	53
計	2	1	4	17	24	22	70

※地域別内訳 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
長泉町	14	29	13	3	1	60
沼津市	0	1	0	0	0	1
三島市	1	1	0	0	0	2
清水町	0	2	0	0	0	2
その他	1	3	1	0	0	5
計	16	36	14	3	1	70

※令和5年度優先入所検討委員会開催は、3回でした。

※令和6年3月31日時点の入所待機者数は、37名です。

※喀痰吸引等業務登録者数は、16名です。

<ショートステイさつき園>

利用状況 単位 人・日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	38	38	38	40	38	42
利用延日数	271	241	244	263	262	252
稼働率	90.33	77.74	81.33	84.83	84.51	84
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	40	40	38	36	31	31
利用延日数	281	259	248	242	229	195
稼働率	90.65	86.33	80	78.06	78.97	62.9

利用延日数 2,987 日、稼働率 81.64%

ショートステイ利用者平均介護度

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
平均	2.9	3.1	3.1	3.1	3.2	3.0
区分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
平均	3.3	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5

利用者全体の平均介護度 3.2

ショートステイ利用者介護度別内訳

(令和5年4月から令和6年3月末日までの延べ利用者数) 単位：人

区分		要支援		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
		要支援 1	要支援 2						
利用者数	男	4	38	23	126	320	338	74	923
	女	0	8	309	426	276	467	578	2,064
	計	4	46	332	552	596	805	652	2,987

合計 2,987 と延利用日数 2,987 は同じとなります

<さつき園デイサービスセンター>

令和5年度におけるデイサービスセンターの利用率は年間平均 60.4%でした。
 昨年 (74.2%) と比較して 13.8%の減少でした。

令和5年4月から令和6年3月

単位：人

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
デイサービスセンター	利用者数	55	59	60	59	60	57	
	利用延人数	713	796	802	797	711	721	
	稼働率	63.4%	65.5%	68.5%	68.1%	58.5%	61.6%	
区 分		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
デイサービスセンター	利用者数	53	54	56	51	50	52	666
	利用延人数	724	692	656	577	588	621	8,398
	稼働率	61.9%	59.1%	58.3%	53.4%	52.3%	53.1%	60.4%

(1日あたり 27.2 人)

デイサービス利用者介護度別内訳

(令和5年4月から令和6年3月末日までの延べ利用者数) 単位：人

区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	男	369	544	114	246	0	1,501
	女	2,536	1,465	983	812	421	6,897
	計	2,905	2,009	1,097	1,058	421	8,398

平均介護度 1.9

※デイサービス利用者地域別内訳 (3月31日現在)

単位：人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
長泉町	4	9	6	14	13	46
沼津市	0	0	1	1	1	3
三島市	0	0	0	0	0	0
清水町	0	4	0	2	0	6
その他	0	0	0	0	0	0
計	4	13	7	17	14	55

介護予防・日常生活総合支援事業 第1号通所事業 (人)

区分	事業対象者 要支援 1	要支援 2	その他	合計
延べ利用者数 (年間)	365	543	0	908

年間稼働日数は、309日です。(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

<さつき園ホームヘルプサービス>

ホームヘルプサービス令和5年度年間延利用者数は前年に比べ70人減となりました。延利用回数は、1676回減、延利用時間は約793時間減となっています。

令和5年度も特定事業所加算Ⅱとして申請をし、サービスの質の向上に努めてまいりました。具体的には、介護福祉士を中心としたヘルパー体制をとり

- ：月一度のヘルパー会議の徹底
- ：施設内及び外部研修への積極的な参加
- ：日々、ヘルパー間の報告、連絡、相談を密にし、連携をはかる
- ：事故を防止する
- ：資格取得などの自主学習
- ：法令遵守 に努めました。

又、介護保険外サービスを令和5年4月より開始し、利用者様の様々なニーズに応じられるよう取り組ませて頂きました。

区分		事業 対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	男	0	13	23	47	15	8	10	1	117
	女	8	34	18	98	31	45	27	40	301
	計	8	47	41	145	46	53	37	41	418

※ホームヘルプサービス利用者介護度内訳

(令和5年4月から令和6年3月末日までの利用者数)

平均介護度 2.3

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
ホームヘルプサービス	利用者数	3 3	3 4	3 8	3 5	3 5	3 5	
	利用回数	3 9 4	4 7 0	5 1 8	4 3 8	4 6 7	4 3 1	
	利用延時間 (時：分)	207:45	238:00	249:40	249:50	273:21	231:53	
区 分		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
ホームヘルプサービス	利者数	3 5	3 3	3 4	3 3	3 5	3 8	4 1 8
	利用回数	4 5 5	3 9 7	3 5 6	3 3 3	3 7 1	4 1 5	5 0 4 5
	利用延時間 (時：分)	239:55	223:45	207:20	212:15	224:50	252:10	2810:44

要介護	身体介護				生活援助		通院等乗 降介助
	20分未満	20分以上～ 30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上	20分以上～ 45分未満	45分以上	
延べサービス提供 回数(年間)	1865	702	891	12	385	396	0

介護予防・日常生活総合支援事業 第1号型訪問事業

要支援	訪問型サービス						
	I (週1回程度)	II (週2回程度)	III (週2回を超える程度)	IV (月4回まで)	V (月5～8回)	VI (月9～12回)	短時間
延べ利用者数 (人)	50	33	16				
延べ利用回数 (回)				146	181	295	0

1日平均利用回数及び利用時間数（介護＋介護予防）

（令和5年4月～令和6年3月）

合計回数 5045回 合計時間数 2810時間44分

1日平均利用回数 約1.4回 1日平均支援時間 約7.7時間

※喀痰吸引等業務登録者数は、1名です。

<さつき園居宅介護支援事業所>

居宅介護支援・介護予防支援

- ・特定事業所加算（Ⅱ）（5人の常勤ケアマネジャーを配置し、そのうち2人は主任ケアマネジャー）
- ・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項を目的とした会議を週1回開催しました。
- ・24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保しました。
- ・介護支援専門員に対し、月1回計画的に研修を実施しました
- ・地域包括から支援が困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供しました
- ・運営基準減算又は特定事業所集中減算の適応は受けませんでした。
- ・介護支援専門員1人当たりの利用者の平均件数が39件以下としました

居宅介護支援事業利用者契約数

居宅介護支援に係る契約者の意向に沿いケアプランを作成し、そのケアプランにしたがい当該契約者が実際にサービスの利用をした契約者数

要介護者 3月31日現在 単位 人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護1	49	50	50	51	48	45
要介護2	32	32	29	28	32	32
要介護3	23	25	23	22	22	21
要介護4	12	12	15	16	16	18
要介護5	11	11	13	10	11	12
計	127	130	130	127	129	128

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	44	47	44	43	42	39	552
要介護2	31	31	37	36	36	38	394
要介護3	21	19	19	18	17	16	246
要介護4	22	19	18	17	14	14	193
要介護5	12	11	9	9	9	10	128
計	130	127	127	123	118	117	1513

※平均介護度は2.3となっております

居宅介護支援・介護予防支援・総合事業

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
要支援1	20	21	24	24	24	28	
要支援2	37	40	40	37	38	36	
事業対象者	17	17	16	15	15	14	
計	74	78	80	76	77	78	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	25	24	25	25	27	27	294
要支援2	37	35	33	33	32	32	430
事業対象者	14	14	13	14	14	14	177
計	76	73	71	72	73	73	901

4. 営業日・営業時間

区 分	ショートステイ	デイサービス	訪問介護
営業日	年中無休	月～日（年末年始休）	年中無休
受付時間	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30
サービス提供時間		9:15～16:30	7:00～19:00

5. 利用料金等

さつき園が入居者にサービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。部屋代は居住費として蒼樹会が決めた金額1日につき2,740円、食事代は食費として1日につき1,620円（おやつは希望者に一食60円で別途提供）ご負担となっております。在宅福祉サービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。ただし、ショートステイ利用者の利用料金についても、部屋代は滞在費として1日につき2,006円、食事代は食費として（朝食340円、昼食・660円、夕食620円とし、おやつは希望者に一食60円で提供しました。

特別養護老人ホーム利用者料金表等

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	652 単位／日	720 単位／日	793 単位／日	862 単位／日	929 単位／日

※加算料金	日常生活継続支援加算	1 日	46 単位
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	1 日	12 単位
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	1 月	20 単位
	栄養マネジメント強化加算	1 日	11 単位
	看護体制加算（Ⅰ）	1 日	4 単位
	看護体制加算（Ⅱ）	1 日	8 単位
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	1 日	18 単位
	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	1 月	110 単位
	科学的介護推進体制加算	1 月	40 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	1,884 単位 ／月	2,053 単位 ／月	2,235 単位 ／月	2,407 単位 ／月	2,574 単位 ／月

療養食加算	1 食	18 単位
若年性認知症入所者受入加算	1 日	120 単位
初期加算（入所日から 30 日限度）	1 日	30 単位

特定処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	613 単位 ／月	668 単位 ／月	727 単位 ／月	783 単位 ／月	837 単位 ／月

看取り介護加算（Ⅰ）1	死亡日以前 31 日前～45 日前	1 日 72 単位
看取り介護加算（Ⅰ）2	死亡日以前 4 日前～30 日前	1 日 144 単位
看取り介護加算（Ⅰ）3	死亡日前日・前々日	1 日 680 単位
看取り介護加算（Ⅰ）4	死亡日	1 日 1280 単位

地域区分「7 級地」1 単位 10.14 円

ショートステイ利用者料金表

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	523 単位 ／日	649 単位 ／日	696 単位 ／日	764 単位 ／日	838 単位 ／日	908 単位 ／日	976 単位 ／日

※加算料金	送迎を希望される方のサービス利用料金は、片道 184 単位						
	機能訓練指導員加算	12 単位					
	夜勤職員配置加算	18 単位					
	サービス提供体制強化加算	18 単位					

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	77 単位／日	83 単位／日	89 単位／日	95 単位／日	100 単位／日

介護職員処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	61 単位／日	72 単位／日

特定処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	25 単位／月	27 単位／月	29 単位／月	31 単位／月	33 単位／月

特定処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	20 単位／日	29 単位／日

ベースアップ等支援加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	15 単位／月	16 単位／月	17 単位／月	18 単位／月	19 単位／月

ベースアップ等支援加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	12 単位／日	14 単位／日

地域区分「7 級地」1 単位 10.17

指定 1 号通所事業・大規模型（Ⅰ）通所介護利用者料金表

※（サービス提供時間 7 時間以上 8 時間未満）

区分	指定 1 号通所事業 (1 月あたり)		大規模型（Ⅰ）（1 日あたり）				
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1. サービス利用料	1,672 単位	3,428 単位	626 単位	740 単位	857 単位	975 単位	1,092 単位

食事代等

昼食 660 円 おやつ 60 円

加算料金表

大規模型（Ⅰ）通所介護加算料金

サービス提供体制強化（Ⅰ）	22 単位	入浴	40 単位
認知症加算	60 単位	個別機能訓練加算Ⅰ	85 単位
個別機能訓練加算Ⅱ	20 単位	科学的介護推進体制加算Ⅰ	40 単位
栄養アセスメント加算	50 単位		

介護予防通所介護加算料金

通所型独自サービス提供体制加算（Ⅰ）	要支援 1	1 ヶ月	88 単位
通所型独自サービス提供体制加算（Ⅰ）	要支援 2	1 ヶ月	176 単位
運動器機能向上加算			225 単位
科学的介護推進加算Ⅰ		1 ヶ月	40 単位
栄養アセスメント加算		1 ヶ月	50 単位

：介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	52 単位／日	59 単位／日	66 単位／日	73 単位／日	80 単位／日

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	122 単位／月	231 単位／月

：介護職員特定処遇改善加算（予防）

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	11 単位／日	12 単位／日	13 単位／日	15 単位／日	16 単位／日

区分	要支援 1	要支援 2
特定処遇改善加算	25 単位／月	47 単位／月

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
ベースアップ 等支援加算	10 単位／日	11 単位／日	12 単位／日	14 単位／日	15 単位／日

区分	要支援 1	要支援 2
ベースアップ 等支援加算	25 単位／月	45 単位／月

※訪問介護利用者料金表（特定事業所加算Ⅱ）

身体介護のみ

区分	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分 以上 60 分 未満	60 分 以上 90 分未満	90 分 以上 120 分未満
単位数／回	184	275	436	637	729

身体介護＋生活援助の場合の加算単位

区分	20 分以上 45 分未満	45 分以上 70 分未満	70 分以上
単位数／回	74	147	221

生活援助のみ

区分	20 分以上 45 分未満	45 分以上
単位数／回	201	248

緊急訪問介護加算／回 100 単位

初回加算／月 200 単位

処遇改善加算Ⅰ 単位数×回数×0.137＝処遇改善加算単位数（13.7%）

特定処遇改善加算Ⅰ 単位数×回数×0.063＝特定処遇改善加算単位数（6.3%）

介護職員等ベースアップ等支援加算 単位数×回数×0.024＝介護職員等ベースアップ等支援加算（2.4%）（R4.10～）

地域区分「7級地」1単位 10.21 円

※利用者に対して、訪問介護員等が、指定訪問介護を行った場合に、現に要した時間ではなく、訪問介護計画に位置付けられた内容の指定訪問介護を行うのに要する標準的な時間で算定する。

介護予防訪問介護利用者料金表

区 分	1 ヶ月につき	
訪問型独自サービス費（Ⅰ） 介護予防サービス計画において1週に1回程度の訪問型サービスが必要と認められた者	事業対象者 要支援 1・2	1176 単位
訪問型独自サービス費（Ⅱ） 介護予防サービス計画において1週に2回程度の訪問型サービスが必要と見とめられた者	事業対象者 要支援 1・2	2349 単位
訪問型独自サービス費（Ⅲ） 介護予防サービス計画において（Ⅱ）に掲げる回数の程度を超える訪問型サービスが必要と見とめられた者（要支援2である者に限る）	要支援 2	3727 単位

初回加算／月 200 単位

処遇改善加算Ⅰ 単位数×回数×0.137＝処遇改善加算単位数（13.7%）

特定処遇改善加算Ⅰ 単位数×回数×0.063＝特定処遇改善加算単位数（6.3%）

介護職員等ベースアップ等支援加算 単位数×回数×0.024＝介護職員等ベースアップ等支援加算（2.4%）（R4.10～）

6. 給食

食事は利用者の身体的特質や嗜好を考慮し、季節感のある家庭的な料理を適時適温で提供しています。主食のご飯はユニットで炊飯し、季節の行事や施設の年間行事、ユニットごとの行事に合わせた特別食を提供しています。

喫食時間

	配膳時間	下膳時間
朝食	7:30	8:45
昼食	12:00	13:30
おやつ	15:00	—
夕食	18:00	19:30

1). 提供食数

単位：食

	特養	ショート	デイサービス	生きいき	配食	夕食弁当	計
	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 365日稼働	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 365日稼働	1日2食 (昼・おやつ) 309日稼働	昼食のみ 週5日稼働 (食事227日)	昼食のみ 242日稼働	夕食のみ 309日稼働	
4月	6,568	957	1,391	63	248	161	9,388
5月	7,284	831	1,561	114	241	179	10,210
6月	6,745	838	1,504	105	283	207	9,682
7月	7,152	901	1,556	87	243	207	10,146
8月	7,484	912	1,417	102	293	181	10,389
9月	7,206	860	1,394	96	247	163	9,966
10月	7,505	986	1,398	95	285	145	10,414
11月	7,197	900	1,345	75	279	120	9,916
12月	7,435	849	1,282	80	287	124	10,057
1月	7,297	822	1,053	86	233	117	9,608
2月	6,768	795	1,146	111	231	124	9,175
3月	7,433	680	1,159	110	255	116	9,753
累計	86,074	10,331	16,206	1,124	3,125	1,844	118,704
1日平均	235.8	28.3	52.4	5.0	12.9	6.0	
1食平均	59.0	7.1	26.2	5.0	12.9	6.0	

2). 提供食種 (特養)

令和6年3月31日現在

食種		合計	普通	一口大	ソフト	ミキサー	ゼリー	経管栄養
一般食	常食	32	18	8	6	0	0	
	粥食	26	1	2	16	7	0	
	その他	2		1	1	0	0	4
治療食	減塩食	0	0	0	0	0	0	
	エネルギー制限	6	1	1	2	0	0	2
	腎臓病食	0	0	0	0	0	0	
合計		70	20	12	25	7	0	6

※空床0室

3). 行事食

日月	行事名	献立	備考
4月15日 (昼)	開園記念	ねぎとろ丼、じゃが芋の煮物 味噌汁、フルーツポンチ	
5月5日 (昼)	端午の節句	オムライス・エビフライ コンソメスープ・メロンゼリー	おやつに柏餅
5月14日 (昼)	母の日	赤飯・刺身盛り・ごぼうと豚肉の味噌煮、 白菜のお浸し・茶碗蒸し・味噌汁	おやつに 福まんじゅう
6月19日 (昼)	父の日	赤飯・刺身盛り・味噌汁 キャベツと鶏肉の炒め物 茶碗蒸し・フルーツ	おやつに 鮎菓子
7月7日 (昼)	七夕	七夕そうめん・ごぼうの味噌金平 いなり寿司・黄桃缶のピーチジュレ	
7月30日 (昼)	土用の丑	うな丼・ひじきと絹揚げの煮物 味噌汁・胡瓜の浅漬け風	
8月13日 (昼)	お盆の献立	ごはん・精進の炊きあわせ 大根と人参の金平・ごま豆腐・味噌汁	
9月9日 (昼)	重陽の節句	ちらし寿司・味噌汁・茄子の田舎煮 白菜とにらの和え物・茶碗蒸し	おやつに 栗まんじゅう
9月10日 (昼)	敬老会	お赤飯・魚の照り焼き・海老シューマイ お浸し・金時豆煮・ぶどう・お蕎麦	
9月11日 (おやつ)	十五夜	月見プリン (塩ミルクソース)	

9月18日 (昼)	敬老の日	きのこごはん・刺身盛り・味噌汁 大根のそぼろ煮・蓮根とひじきのサラダ	おやつに紅白饅頭
9月23日 (おやつ)	秋分の日	おはぎ	
10月20日 (昼)	お楽しみ 選択食	A:にぎり寿司弁当 B:ねぎとろ丼定食	
10月31日 (おやつ)	ハロウィン	南瓜ムース	
11月16日 (昼)	収穫祭	おにぎり・芋子汁・焼き芋・漬物 フルーツ・かぼちゃ粥	
12月25日 (昼)	クリスマス	オムライス・鶏のから揚げ ブロッコリーのお浸し コーンポタージュスープ	
12月31日 (夕)	大晦日	晦日そば(えび天) 大根と豚肉の利休煮・みかん	
1月1日 (昼)	お正月	・有頭海老のうま煮 ・ほたて煮 ・寿高野の煮物 ・栗きんとん ・お煮(筍とふきと人参の煮物、 六角里芋煮、昆布巻、くわい) ・合鴨スモーク・数の子・伊達巻 ・絵馬蒲鉾・花三色・黒豆煮	1/1～1/3 おせち料理
1月7日 (朝)	春の七草	七草粥 ・つみれ揚げの煮物 いんげんのサラダ・とう六豆煮	
1月15日 (昼)	小正月	小豆粥・味噌汁・赤魚の柚庵焼き 切干大根と鶏肉の煮物 ほうれん草と油揚げのおから和え	
2月3日 (昼)	節分	巻き寿司・いなり寿司・ 蓮根と牛肉の金平 うまい菜と竹輪の和え物 いわしのつみれ汁	
3月3日 (昼)	ひな祭り	雛ちらし寿司・蓮根と豚肉の炒り煮 茶碗蒸し・フルーツ	おやつに 甘酒ゼリー
3月14日 (おやつ)	ホワイトデー	いちごミルクプリン	
3月21日 (おやつ)	春分の日	牡丹餅	

※毎月1回、特養ホールでミニ喫茶を実施しました。

7. 入居者の健康管理：健康診断

入居者の健康管理のため9月19日及び9月26日に健康診断を実施いたしました。
入居者69名が受診し、検査結果は以下のとおりです。

	異常なし	軽度異常	経過観察	要精密検査	要治療	治療継続
身体計測	42	0	25	0	0	0
血圧	16	7	6	0	0	38
心電図	12	1	21	17	0	16
胸部レントゲン	0	0	65	2	0	0
貧血	18	3	24	3	16	3
凝固系	56	8	0	3	0	0
炎症	51	4	5	7	0	0
糖代謝	14	13	15	16	0	9
脂質代謝	26	12	10	2	6	11
肝機能	54	2	7	4	0	0
腎・尿路	29	7	17	14	0	
尿酸	58	5	3	1	0	1
栄養	9	0	14	44	0	0
胸部聴打診	43	0	0	16	0	8

令和5年4月～令和6年3月間の入院治療の状況は、次のとおりです。

※ 入院者数・入院延日数

単位 人・日

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
男	人 数	1	1	1	0	0	0	
	日 数	1	7	29	0	0	0	
女	人 数	10	1	1	0	1	0	
	日 数	0	12	28	0	12	0	
計	人 数	1	2	2	0	1	0	
	日 数	1	19	57	0	12	0	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	人 数	0	0	0	1	0	1	
	日 数	0	0	0	8	0	4	
女	人 数	0	0	2	0	0	1	
	日 数	0	0	33	0	0	9	
計	人 数	0	0	2		0	2	
	日 数	0	0	33	8	0	13	

※診療区分別入院者数 (実人数)

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外科	脳神経外科 脳神経内科	精神科	その他	計
男	人 数	2	0	0	0	1	2	5
	日 数	36	0	0	0	8	5	49
女	人 数	3	1	0	0	0	1	5
	日 数	65	9	0	0	0	8	82
計	人 数	5	1	0	0	1	3	10
	日 数	101	9	0	0	8	13	131

令和5年4月～令和6年3月間の通院・往診治療の状況は、次のとおりです。

通院、往診者数・通院、往診延日数

単位 人・日

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
男	人 数	7	4	5	4	2	3	
	日 数	7	4	5	4	2	3	
女	人 数	18	10	9	9	10	9	
	日 数	18	10	9	9	10	9	
計	人 数	25	14	14	13	12	12	
	日 数	25	14	14	13	12	12	
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
男	人 数	4	1	4	6	1	5	
	日 数	4	1	4	6	1	5	46
女	人 数	7	10	9	8	4	14	
	日 数	7	10	9	8	4	14	117
計	人 数	11	11	13	14	5	19	
	日 数	11	11	13	14	5	19	163

診療区分別通院者数

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外科	脳神経 外科	眼科	精神科	その他	計
男	人 数	10	0	13	1	13	3	6	
	日 数	10	0	13	1	13	3	6	46
女	人 数	40	4	14	1	7	5	46	
	日 数	40	4	14	1	7	5	46	117
計	人 数	50	4	27	2	20	8	52	
	日 数	50	4	27	2	20	8	52	163

8. 身体拘束廃止

身体拘束は、基本的にはしていません。ただし、入所者等の安全を確保するために入所者本人又は他の入所者等の生命又は、身体を保護するため緊急やむをえない場合に身体拘束廃止推進規程に基づき、委員会で協議し、家族の同意を得て、行うこととしています。

令和5年度は、該当ありませんでした。

9. インシデント及び事故発生報告

区 分	7時～12時	12時～20時	20時～4時	4時～7時	計
転倒・転落	5	12	4	1	22
服 薬	2	3	0	1	6
内出血等	3	5	0	0	8
爪切り	7	5	0	0	12
その他	3	2	2	0	7
計	20	27	6	2	55

10. 苦情申出状況

<特別養護老人ホームさつき園>

: 入所者ご家族の面会后、居室の洗面台の汚れ、居室の臭い、更衣の回数についての改善を求める苦情を受ける。現在行っている対応内容をお伝えし、改善策として各居室の清掃後の確認の徹底、チェックリストの作成を行った。

<ショートステイさつき園>

: 相談員が公休だったため、医務職員がショートステイ利用者のご家族に服薬についての問い合わせをする。その後ご家族より同件で折り返しの連絡をされた際、問い合わせをした職員とは別の医務職員が対応し、その職員がとてもきつい口調で怖い印象を受けたと、ケアマネジャーに連絡あり。対応としてはケアマネジャーが医務職員の対応について謝罪を行い、それ以後は医務室職員と相談員の情報伝達を密にし、利用者対応窓口を相談員で一本化する事をあらためて徹底した。

<さつき園デイサービスセンター>

: 利用料金にヘアカット代が含まれていた。散髪は自宅で家族がおこなっている。ヘアカットは依頼していないがヘアカットをしたのか？と問い合わせがある。事前予約方法が間違ったことにより実施してしまったため、間違った経緯及び今後の改善策、料金返却とともに謝罪した。

<さつき園ホームヘルプサービス>

: ヘルパー職員が支援終了後、「玄関ドアがバタバタして困る。自分は閉めれないの困る」との電話あり。ヘルパーが再訪問して閉めた。

今後、ヘルパー終了時は、玄関まで来て頂き内鍵を閉めて頂くようにした。

<長泉南地域包括支援センター>

該当ありませんでした。

以上の苦情内容については直ちに対応策を検討し、ご家族、ご利用者に説明をしています。その後、トラブルには至っておりません。

1 1. 防災訓練

大規模地震・火災その他の災害から入居者・利用者及び職員等の生命・身体の安全と保護を優先するとともに施設の保全を図るため次のとおり訓練を行っています。

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	通報連絡、消火、避難誘導、防護措置及び救護等を連携して行う	8月、11月
部分訓練 (基礎訓練を含む)	避難誘導、屋内消火栓操法、その他諸設備器具の取り扱い訓練とする	総合訓練月を除き、毎月行う

1 2. 会議・ケース検討会議等については

さつき園の運営を円滑かつ健全に執行するために次の会議・ケース検討会議等を定期的に行いました。

理事会	定款第 28 条に定められた事項が発生したとき	
評議員会	定款第 10 条に定められた事項が発生したとき	
運営会議	さつき園の運営を円滑かつ健全に行うため	毎月 1 回
防災委員会（訓練）	入居者と利用者の安全を確保するため	毎月 1 回
衛生委員会	職員の安全衛生確保、	毎月 1 回
特養リーダー会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
特養ステーション会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
デイ会議・ケース会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
ユニットリーダー会議	業務の連絡調整	毎月 1 回
ユニット会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
支援サービス室会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
ヘルパー会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
事務管理室会議	事務執行状況の確認、	随時
厨房会議	厨房管理業務に係る検討事項	毎月 1 回
ケースカンファレンス	入居者・利用者のケース検討、	毎月 1 回
苦情解決委員会	入所者・利用者からの苦情解決、	随時(月 1 回)
感染症対策 事故防止検討委員会	入居者・利用者の感染予防、事故防止対策	毎月 1 回
身体拘束廃止委員会	入居者の緊急やむを得ず身体拘束を行う必要性の検討・経過観察・再検討	随時(月 1 回)
優先入所検討委員会	入居に関わる入所順位の検討	年 3 回実施

栄養マネジメント委員会	入所者の低栄養状態の予防・改善の検討。毎月 1 回
給食委員会	入所者・利用者の季節や嗜好を考慮し献立の検討。毎月 1 回
広報委員会	広報誌の製作及びホームページの作成。毎月 1 回
職員研修委員会	研修内容、採用職員、実習生受入の検討 毎月 1 回

13. 職員の研修

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月まで。

【年間全体研修】(全 7 回)

月	研修内容	研修番号	時間
4 月	B C P について	s 88-③	60 分
5 月	口腔ケア	米山歯科 C L	60 分
6 月	夏季の感染症予防対策	看護師・管理栄養士	90 分
9 月	虐待防止・身体拘束廃止	施設長	60 分
10 月	冬季の感染症予防対策	看護師・管理栄養士	60 分
11 月	認知症について	大川・柏木	60 分
1 月	個人情報保護・プライバシー保護	施設長	60 分

【介護研究発表会】(全 1 回)

3 月	研究発表		90 分
-----	------	--	------

【特養居宅初級研修】(全 4 回)

7 月	摂食及び嚥下に関する基礎研修	S41-②	60 分
8 月	基本介護技術を身につける	米山・高谷・鈴木	60 分
1 月	介護職のための病気と薬の知識	S59-①	60 分
2 月	ヒヤリハットとは	S34-①	45 分

【特養中級・上級】(全 4 回)

7 月	介護リーダーとは	S41-②	60 分
8 月	リスクマネジメント	S87-③15 分 J15	60 分
1 月	看取り介護について	S79-③④	60 分
2 月	ケア従事者のためのハラスメント	S21-①	60 分

【居宅中級・上級】(全 4 回)

7 月	苦情・クレーム対応	S16-②	60 分
8 月	リスクマネジメント	S87-③15 分 J15	60 分
1 月	医療職と介護職の役割と専門性	S10-②	65 分
2 月	ケア従事者のためのハラスメント	S21-①	60 分

1 4. 令和5年度、実習生等の受入実績

令和5年4月17日～4月28日	知徳高校3年生	4名	介護福祉士養成
令和5年5月29日～6月2日	知徳高校2年生	4名	介護福祉士養成
令和5年6月12日～6月16日	知徳高校1年生	4名	介護福祉士養成
令和5年7月3日～7月13日	ジ`ョブ`アシストカレッジ	5名	実務者研修養成
令和5年7月24日～8月3日	知徳高校3年生	4名	介護福祉士養成
令和5年8月17日～9月8日	知徳高校2年生	4名	介護福祉士養成
令和5年9月11日～9月15日	知徳高校1年生	4名	介護福祉士養成
令和5年9月25日～9月29日	東部看護学校	3名	看護師 老年看護学
令和5年10月2日～10月6日	東部看護学校	3名	看護師 老年看護学
令和5年10月30日～11月9日	知徳高校1年生	4名	介護福祉士養成
令和5年11月7日～11月29日	大原学園	1名	介護福祉士養成
令和6年2月6日～3月6日	大原学園	1名	介護福祉士養成

1 5. 固定資産等の整備

令和5年度予算で整備した固定資産(器具及び備品)

固定資産名	金 額	請負業者	(支 払 日)
LED 照明 1 式	8,944,320	ダイレクトワン(株)	R5. 5. 15
避難誘導灯器具 1 式	4,398,240	ダイレクトワン(株)	R5. 9. 1
アルミ建具工事	646,800	森サッシ工業(株)	R6. 1. 31
特浴暖房機器取替工事	515,900	(株)ダイナナ	R6. 1. 31
テラス屋根工事	275,000	森サッシ工業(株)	R6. 2. 29
土間コンクリート工事	528,000	(有)山田土建	R6. 3. 31
放送設備システム再構築	253,000	サユウ通信工業(株)	R6. 3. 31

令和5年度 長泉南地域包括支援センター運営業務実績報告書

(1) 総合相談事業(相談内容・相談件数内訳)

内容	件数(件)
介護保険に関すること	896
介護保険以外の在宅介護・健康・経済問題等について	711
困難事例(民生委員や関係機関と連携して解決すべき事例)	57
認知症・精神疾患に関すること	112
その他	78
合計	1854

総合相談の具体的な取り組み

高齢者の親+引きこもりの子等、世帯全体が複雑な問題を抱えているケースが、年々増えてきています。そういった対応に関しては、障害や生活困窮担当職員も交え、多職種の連携による支援を行っています。

(2) 権利擁護事業

内容	人数(人)
成年後見制度、消費者被害等に関すること	75
高齢者虐待に関すること	25
(上記のうち、高齢者虐待通報受理件数)	(0)
(上記のうち、高齢者虐待認定件数)	(0)
合計(延べ件数)	100

権利擁護の具体的な取り組み

墓じまいや遺言書作成等を希望している独居高齢者を、専門職に繋いでいます。

身寄りのない独居高齢者の、成年後見制度首長申し立て支援を行いました。

認知症高齢者+引きこもりの子の世帯の支援で、認知症高齢者に成年後見人が必要なため専門機関に繋ぎました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業(ケアマネジャー相談対応)

内容	人数(人)
困難事例に関する相談	44
困難事例以外のケースに関する相談	79
その他	51
合計	174

包括的・継続的ケアマネジメントの具体的な取り組み

南包括担当圏域のケアマネジャーと、概ね隔月1回事例検討・情報交換・権利擁護研修等の勉強会を行いました。研修の際はファシリテーターや講師等を務めています。居宅介護支援事業所の質の向上については、個別のケアマネジャーの支援・指導を包括、事業所全体の指導を長寿介護課が行っています。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

介護予防ケアプラン作成

(令和5年度給付管理数)

内容	要支援1	要支援2	その他	件数 計	割合 (%)
直営(長泉南地域包括)のプラン作成数	74	54	31	159	6
委託(居宅介護支援事業所)のプラン作成数	879	1235	350	2464	94
合計	953	1289	381	2623	100

(5) 地域ケア会議開催・出席状況

内容	回数(回)
地域ケア個別会議(包括主催)	5
介護予防のための地域ケア会議(町主催)	1
地域ケア推進会議(町主催)	0
合計	7

地域ケア会議の具体的な内容(抜粋)

①8050世帯の子の支援についてのケース。

【結果】子は介護保険制度の対象でもなく、発達障害のような言動も見られるため、今後は長泉町福祉保険課・重層的支援準備室でフォロー。

②認知症独居高齢者の見守りについて。

【結果】後見人の訪問以外に、行政サービスでの見守りや、近隣住民・民生委員の見守りも開始し、認知症があっても安心して暮らせる体制を整える。

(6) 会議の出席状況

内容	回数(回)
民生・児童委員連絡協議会、ブロック会議	3
地域密着型サービス運営推進会議	12

地域包括連絡会（職種別の会議も含む）	1 2
その他	9 2

その他会議の出席内容（抜粋）

サービス担当国会議、認知症を考える地域会議、包括的相談支援事業者連絡会、認知症キャラバンメイト連絡会。

（7）研修の出席状況（抜粋・主にリモート）

認知症地域支援推進員研修、高次脳機能障害支援従事者基礎研修、ACP講座、アルコール依存症患者地域生活支援指導者研修。

（8）地域包括支援センター運営全般について

本年度から中包括（長泉町役場内包括）がなくなり2包括化＋職員2名増員する新体制となりました。年度内で体調不良による職員欠員がありましたが、あまり支障なく業務はこなせたと思います。

来年度も引き続き、中土狩等旧中包括担当地域への宣伝を兼ねた訪問等を検討していきます。

令和5年度 事業報告附属明細書（事業報告の内容を補足する重要な事項）

1. 該当事項

該当事項はありません

